

いすみ鉄道（株）観光（レストラン）列車 業務委託者募集要項

1 目的

いすみ鉄道株式会社（以下、「会社」という。）が行っている観光（レストラン）列車（以下、「レストラン列車」という。）が、いすみ鉄道を広く周知させ夷隅地域における重要な観光資源になり得るよう、新たな商品を企画・販売する。

2 公募スケジュール

- | | |
|------------------|------------------------|
| (1) 公募のお知らせ | 2019年2月12日（火） |
| (2) 公募要項に関する質問受付 | 2019年2月12日（火）～2月18日（月） |
| (3) 公募要項に関する質問回答 | 2019年2月20日（水）（HP公表予定） |
| (4) 応募書類の受付期間 | 2019年2月20日（水）～3月5日（火） |
| (5) 選定結果の通知・公表 | 2019年3月中旬 |

3 事業期間

契約締結の日から2021年3月31日（水）まで

※ 契約締結は3月下旬頃を予定

4 業務内容

毎土曜日に実施しているレストラン列車について、2019年7月最初の土曜日から実施する新たな企画商品に係る以下の業務。

【参考：会社HP】<https://www.isumirail.co.jp/restaurant-kiha>

(1) 企画・仕入

- ① レストラン列車として提供する食事等の企画
- ② 食事等を提供するレストラン等との内容・価格等交渉
- ③ 使用列車、運行時刻等について会社との調整

(2) 募集・販売・受付

- ① レストラン列車に係る広告・宣伝・販売
- ② レストラン列車の参加者の募集・予約受付

(3) 手配・当日対応

- ① 催行日の前々日までに催行人数・席割を会社へ報告
- ② 当日の大多喜駅での参加者の受付、列車内案内
- ③ 出発前後の車内清掃・準備、荷物搬入・搬出
- ④ 車内サービス（食事・飲み物の提供など）

(4) 実績報告・精算

詳細は提案によるが、毎月末日までの催行状況を翌月15日までに報告し、翌月末日までに会社の指定する方法で支払うこと。

5 委託条件

- (1) 応募資格は、次の全ての条件を満たす法人または団体であることとする。
 - ①運営期間中円滑に業務遂行できること
 - ②旅行業の登録を受けていること。
 - ③営業上の行政処分を過去3年以内に受けていないこと
 - ④法人税、法人市民税、消費税、地方消費税等の租税を滞納していないこと
 - ⑤経営不振の状況（破産手続、更生手続、再生手続その他類似の手続の開始決定がされ、特別清算手続その他の清算手続が開始され、又は手形取引停止処分がなされている状況をいう。）にある者でないこと
 - ⑥千葉県暴力団排除条例（平成23年3月18日条例第4号）第2条第1項に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員及び同条第3号に規定される暴力団員等に該当しないこと又はこれらの者と密接な関係を有すると認められる者でないこと
- (2) 料金の詳細は提案によるが、列車使用料（急行券付1日フリー乗車券代を含む）として参加者1人あたり3,000円以上を会社へ支払うこと。
- (3) 最少催行人員は10人とする。なお、最少催行人員に達しないことにより催行できない場合は、すでに予約をした者及び食事提供者への連絡は受託者において行うこと。
- (4) 年52回のうち、最低40回は催行することとする。（最少催行人員に達しないことにより催行できなかった週は除く。）
- (5) 日曜日には別の企画列車が運行しているため、列車内の仕様の変更はできない。
- (6) 使用車両は、「キハ28形（定員24名）」又は「いすみ350形（定員20名）」で行う。なお、車両内に厨房設備はない。

6 受託に際しての留意事項

- (1) 本業務の実施に当たっては、会社と必要な打合せを十分に行い、会社の指示に従い、誠実に業務を進めるものとする。
- (2) 本業務の実施に際しては、柔軟に対応するものとし、会社が求める事項は最大限実現できるよう努めること。
- (3) 受託者は、本業務の実施に関して知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。委託業務終了後も同様とする。
- (4) 本募集要項に記載されていない事項については、会社の指示に従うこと。
- (5) 本募集要項の記載内容に疑義が生じた場合、会社と協議すること。
- (6) 使用車両については、会社の指示に従うこと。
- (7) 運転業務は会社で実施するため、運行中は、運転士等社員の指示に従うこと。
- (8) 新たなレストラン列車の商品開発は、契約締結後より着手し、2019年6月までに新企画商品での試運転を最低2回以上実施すること。なお、試運転実施の前に会社を対象とした試食会を実施すること。

- (9) レストラン列車の運行ダイヤは昼食時間帯とし、所要時間は約 2 時間 30 分とする。なお、実際の運行ダイヤは、今後のダイヤ改正により現在時刻と変更となる場合がある。

【参考：現行ダイヤ】

11：00 大多喜駅発－11：48 大原駅－13：10 上総中野駅－13：32 大多喜駅着

7 応募の手続き

(1) 募集期間

2019 年 2 月 20 日（水）～3 月 5 日（火）17：00 必着

(2) 応募書類の提出先、問い合わせ先

いすみ鉄道株式会社総務課

〒298-0216

千葉県夷隅郡大多喜町大多喜 264 番地

電 話：0470-82-2161 F A X：0470-82-2249

(3) 応募書類の提出方法

会社に直接持参又は郵送

※郵送の場合は、記録が残る送付方法（特定記録郵便等）とすること。

※持参の場合は、会社での受付は、午前 9 時から午後 5 時までとする。（土・日・祝日も受付可）

(4) 提出書類

次の①から⑤を 10 部（正本 1 部、副本 9 部）提出すること。必要に応じて、その他の書類の提出を求めることがある。

なお、応募に関して必要となる費用は受託者の負担とし、提出された書類の返却はしない。

①いすみ鉄道（株）観光（レストラン）列車業務委託者応募申込書（様式 1）

②法人又は団体の概要（直近の決算書含む）

③類似の実績がある場合は、その内容がわかるもの

④企画提案書（様式 2）

※企画提案書には、上記 4（1）から（4）までの業務内容及び実施スケジュールを網羅して記載し、用紙のサイズは A 4 とすること。

⑤税務署発行の納税証明書「その 3 の 3」（法人税・消費税及び地方消費税について未納税額のない証明（発行日から 3 か月以内のもの））

(5) 質問の受付

質問がある場合は、「いすみ鉄道（株）観光（レストラン）列車業務委託者募集要項 質問書（様式 3）」に質問事項を記入して、電子メールにより下記の期限までに送付すること。電子メール以外での質問は受け付けない。

○質問の提出期限：2019 年 2 月 18 日（月）17：00 必着

○質問の送付先：mail@isumirail.co.jp（すべてアルファベット小文字）

※電子メールの件名を「【レストラン列車質問書】御社名」とすること。

○質問に対する回答の公表 2019年2月20日(水) 予定
質問に対する回答は、会社ホームページに掲載する。

URL : <https://www.isumirail.co.jp/>

8 選考方法

会社において、提出された企画提案書により書類選考を行い、評価の最も高い事業者を運営事業者とする。なお、必要に応じてヒアリングをする場合がある。

9 選考結果の通知

- (1) 選考後、速やかに応募事業者全員に文書で通知し、また、選定した事業者名を会社ホームページで公表する。
- (2) 選考結果への問い合わせ及び異議の申立ては受け付けない。

10 契約について

- (1) 選考にて選定された事業者を委託先候補者とし、詳細な業務内容及び契約条件等について協議、合意したのちに、委託契約を締結する。
- (2) 提案された企画内容をそのまま商品にするものではなく、最終的な業務委託仕様書は、提案された内容をもとに委託先候補者と協議の上、会社が作成する。
- (3) 委託業務内容の全部を第三者へ委託することは認めないが、委託業務内容の一部を第三者へ委託する場合は、事前に会社と協議すること。